

Kiko

◆カトヴィツェ◆

12月

11日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

いざ、ルールブック作りの交渉へ ～COP 議長の采配に注目！

2週目に入り、交渉の舵取りはCOP議長に引き継がれた。COP議長は、まだ多く残る未解決の箇所について交渉し、火曜日にもう一度、カトヴィツェ合意の下書きとなる交渉テキストを出しなおすという方針を示した。そして、議題ごとに、一部には閣僚も入って引き続き議論が続けられている。完全に非公開となったため、Kikoはその動きを漏れ聞くことしかできなくなってしまったが、一部では、文言の修正にかかっているようだ。それをどこまでやり切れるのか、予定通りにテキストが出されるのかは、現時点ではなかなか見通せないが、議長、どうか上手く采配してくださいませ。

原田大臣、ようこそカトヴィツェへ！

原田大臣、ようこそ！大臣はこれから、深夜まで続く交渉に、どうぞ最後までお付き合い下さい。そして大臣には、ここに来ている交渉官では解決できない以下のお仕事をぜひお願いします。

◆その1 日本の野心の引き上げを約束してください。

今日から閣僚級のタラノア対話の政治フェーズが始まりました。この目的は、対話の結果、パリ協定の目標達成に足りないギャップを埋めるために、各国の行動の引き上げにつなげることです。

この1年間、たくさんの国々で、そして日本でも、様々な組織や人々が参加して、「我々はどこにいて、どこへ行くのか、そして

どうやって行くのか」という問いに答えようと、タラノア対話を実施してきました。ここカトヴィツェCOPでは、そこから出てきた数々の声や提案を受けた総仕上げとして、野心を引き上げること約束するCOP決定を実現することが必要です。日本は、その決定作りに貢献しながら、自らも野心の引き上げをすることを、ぜひ約束してください。ここで求められているのは、今までの取り組みを紹介することだけではありません。

◆その2 途上国への支援を具体的に提示してください。

途上国支援、特に資金は、パッケージ合意の重要な要素です。COPでは、途上国が脱炭素化への行動を加速させることができるよう、確実に資金が供与される枠組みに合意することが重要です。また大臣には、今後の緑の気候基金(GCF)の運用を確保するために、増資を具体的な金額で発表していただきたいです。

◆その3 石炭火力発電の推進方針を見直してください。

ここCOPで、石炭火力発電を推進している日本の方針が、パリ協定に真っ向から矛盾するものであること、そして世界の取り組みに反することを十分にご確認ください。そして国内に宿題としてお持ち帰りになり、方針を見直す政策措置に、どうかすぐに着手してください。大臣のリーダーシップに期待しています。

最新報告が描き出す「脱石炭」

COP24にあわせて様々な報告が新たに発表されている。その中で日本が耳を傾けるべき「脱石炭」関連報告を紹介しよう。

●[東アジア気候ネットワーク「日中韓の石炭火力発電～現状とよりクリーンなエネルギーシステムへの道」](#)：日中韓のNGOが共同で東アジア3カ国の石炭火力発電の現状と課題を取りまとめた。中国、韓国はエネルギー転換への政治的意思を前向きに示しているのに、日本は保守的なまま。日本だけが石炭火力発電を大幅に増やそうとしていることも指摘されている。

●[グリーンピース「不確実で有害 インドネシアにおける日本の石炭火力発電所事業への投資」](#)：石炭火力発電所事業への投資によって、日本の銀行やその他の融資機関は、世界的な気候変動を助長し、インドネシアの人々に石炭火力発電所のもたらす環境汚染という害を与えているだけでなく、自らの投資も危険

にさらしているという(しかも建設予定地域では発電設備は過剰気味。地元住民への健康の悪影響もあり、反対運動も)。

●[世界保健機関\(WHO\)「COP24 特別報告 健康と気候変動」](#)：大気汚染によって年間700万人もの人々が死亡しているが、気候変動を引き起こす化石燃料は、大気汚染の発生源でもある。WHOの新しい報告書では、もし各国がパリ協定の目標を達成できるように温暖化対策を実施すれば(つまり脱化石を実現したら)、今世紀半ばに至るまでに何百万という命を救うことができるという。とりわけ石炭の汚染度は高く、現在計画中の石炭火力発電所が全て建設されれば、気候変動にも、大気汚染にも、長年に渡って深刻な影響がある。30以上の新設計画がある日本も他人事ではない。パリ協定を実施することは、脱石炭を進めること。脱石炭を進めることは、健康を守ることなのだ。

415 の投資家が国別約束 (NDC) 強化や脱石炭を要請 : 32 兆米ドル規模に

今年 6 月、世界の投資家が各国政府に対して気候変動対策の強化を求める [声明](#) を発表した。COP24 前には、投資家による賛同数が 415 に達し、資産総額は 32 兆米ドル相当にもなった。声明では、投資家として、パリ協定の目標と現在の各国の排出削減目標に大きなギャップがあることへの懸念を示し、次のことを各国の首脳に要請している。

□**パリ協定の目標の達成** : 国別約束 (NDC) における排出削減目標の強化、2018 年に長期戦略の策定、全ての気候関連政策の実施、公正な移行 (ジャスト・トランジション) の支援

□**民間部門の投資の促進** : パリ協定と統合的な政策枠組みとエネルギー転換の実施、カーボン・プライシングの実施、化石燃料補助金のフェーズアウト、石炭火力発電のフェーズアウト

□**気候関連財政情報の改善へのコミット** : 気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース (TCFD) の勧告への公式な支援、2020 年までの TCFD の勧告の実施の約束、TCFD 勧告を金融安定化理事会の指針への組み込み、TCFD の勧告の国際標準化の適用

投資家がこのような要請をする理由は明白だ。それは、各国の政策が、世界の資金の流れにシグナルを与えるからだ。だからこそ政策決定者は、脱炭素や適応への投資を支援し、影響を受ける労働者の公正な移行を進める政策を策定し、実施しなければならない。さあ、日本政府の皆さん、上の To Do に取り組んでいるかチェックを入れてみてください。まだチェックが入れない項目は、すぐに実行に移してくださいね。

欧州委員会が長期戦略「2050 年実質排出ゼロ」を提案

パリ協定によってすべての国に策定・提出が求められている長期低排出発展戦略 (長期戦略)。すでに先進国・途上国の 10 カ国が提出済みだが、COP24 を前に、[欧州委員会](#) が EU としての [長期戦略の案をまとめている](#)。この案では、EU は 2050 年までに排出実質ゼロをめざすとしており、再エネの拡大と様々なエネルギーシステムの電化を見込んでいる。また、気候変動対策を進めることで失われる雇用があることを認めつつ、再エネ産業による雇用増に光をあてたものだ。2050 年実質ゼロを目指すという目

標をかかげてもなお、パリ協定の 1.5°C にはまだ不十分とされているが、EU としての行動の引き上げを意図したものだと言える。

翻って日本の長期戦略はどうだろう？ 来年の G20 サミットまでにまとめるという政府の意向は聞こえてくるものの、その中身は脱化石燃料・脱石炭を織り込み、再エネ 100% への転換につなげるものとなるだろうか？ また、取りまとめのプロセスにおいて市民社会の参加は確保されるだろうか？ 日本も EU と同様、少なくとも、[2050 年実質排出ゼロ](#) のビジョンを作りあげなければ、です。

あと 12 年勝負！ 1.5°C 特別報告をうけて、どうするか？ (eco 抄訳)

さて、親愛なる大臣の皆様、まず、2020 年までに自国の国別約束 (NDC) を強化すると約束を今回の COP24 決定に盛り込んでください。今週、たくさんの閣僚級会合に参加されることで、COP24 を成功裏に終えるための鍵をお教えしましょう。

1) **1.5°C 特別報告に沿って NDC を強化することを約束する** : 今年 11 月にネット上で行われた気候脆弱国連合 (CVF) サミットでは 48 の国々が NDC の強化を支持した。同様に欧州の 19 の国のトップが NDC の修正と更新を求めている。今年 6 月にはアルゼンチン、カナダ、フランス、独、ニュージーランド、ノルウェー、スペインを含む 23 カ国が NDC 引き上げの可能性を模索することを約束。重要で、緊急に求められているのは、2030 年までに排出量を半減させることであり、そのためには石炭火力発電の段階的廃止が欠かせない。また、各国政府は長期戦略を提出する必要もある。ECO は、日本が 2019 年にこれを提出すると表明したことを嬉しく思っている。

2) **NDC を強化するための国内検討プロセスの立ち上げを約束する** : 検討プロセスの立ち上げは必要だが、十分というわけではない。マルチ・ステークホルダーの参画が重要だし、1.5°C 特別報告が示した緊急性を踏まえたものでなければならない。このようなプロセスができれば、来年 9 月に予定されている国連事務総長主催の気候サミットもさらに盛り上がるだろう。次の 6 月の補

助機関会合で、NDC 強化に向けた検討がどんな具合に進んでいるか、報告し合うことにしたいかがだろうか？

3) **2025 年以降の資金目標に関する検討を始める** : 途上国を含むすべての国が 2020 年までに NDC を強化しなければならない。そのためには、言うまでもないことだが、こうした国々への 2025 年以降の資金支援の見通しを明確にすることが必要だ。

<ここで特別に個別のアドバイスです！>

アンブレラ・グループ : 2025 年以降の資金目標について、もっとポジティブに、そして建設的に発言されてはいかがですか？

日本 : 日本政府は緑の気候基金 (GCF) 事務局長に菅沼大使をノミネートされましたね。もし本当にこのポストがほしいのなら、2025 年以降の資金目標についても対応が必要でしょう。GCF の増資についても新しいアナウンスがほしいところです。さて、それはいつのことになるでしょうか？ 期待しています！

会議場通信 Kiko COP24 CMP14 CMA1-3 No.3

2018 年 12 月 11 日発行 執筆・編集 : 浅岡美恵、塚塚安菜、竹前由美子、塚本悠平、平田仁子

問合せ : メール kyoto@kiconet.org